

令和 6 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 5 年相模原市議会第 2 回定例会
令和 6 年 3 月定例会議

本日ここに、令和6年度予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方につきまして申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様、並びにそのご家族の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、これまでに石川県津幡町や輪島市など被災自治体への職員派遣や、市営住宅の一時提供による避難者の受入れ、災害義援金の募集などに取り組んでいるほか、その他の支援についても被災地のニーズを踏まえ、適切なタイミングで行えるよう準備を進めています。

引き続き、議会や市民の皆様のお力添えをいただき、被災自治体の皆様に対しては、本市の72万市民と同じように、「家族」と思うような気持ちで、寄り添った支援を実施してまいります。

さて、本年は市制施行70周年を迎える節目の年であります。この記念すべき年に、本市の^{いしづえ}礎を築いた先人たちの英知とご尽力に改めて敬意を表しますとともに、「都市と自然のベストミックス」という本市の魅力^{いしづえ}を最大限に生かし、30年後を迎える市制施行100周年においても、市民の皆様が誇りを持ち愛するまちであり続けるように、未来を見据えたまちづくりへの決意を新たにしているところです。

この節目となる年を市民と共に祝うため、本市がこれまで歩んできた歴史を振り返るとともに、市民の皆様と手を携えながら、魅力ある様々な記念事業を実施し、本市が更なる飛躍と発展を遂げるための礎を築いてまいります。

市政運営に当たりましては、「待ち」の市政から市民の皆様の元に「出

向く」市政へ転換し、急速に変化する社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉えるとともに、前例踏襲型に陥ることなく、積極果敢にチャレンジする姿勢で様々な課題に挑むことで、「相模原」というまちを大きく育み、これからの未来にはばたく子ども達や若者達に希望のタスキをつないでまいります。

こうした決意を込めて、令和6年度の市政運営のテーマは、「希望のタスキを未来につなぐ～全ての人々が幸せ色あふれるまちを目指して～」とし、市民の皆様と想いを一つにしなが、本市の確かな未来の実現に向け、全力を挙げて取り組む所存でございます。

以上の認識のもと、令和6年度の市政運営に当たってのポイントとして、次の3点を申し上げます。

1点目は、「全ての人に選ばれるまちづくり」であります。

我が国で人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、本市におきましても、将来人口推計では令和7年をピークに人口減少に転じ、更なる高齢化が進行する見込みとなっています。

また、目まぐるしく変化する社会経済環境により、市民の暮らし方や働き方、価値観などに変容が生じており、市民が安全で安心して暮らせる持続可能な社会を実現するためには、変化に迅速かつ的確に対応する必要があります。

こうしたことから、総合計画基本構想に掲げる本市の将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて、基本計画に定める分野横断的に取り組む3つのテーマである「少子化対策」、「雇用促進対策」、「中山間地域対策」に特に重点的に取り組むとともに、「都市と自然のベストミックス」など大きな魅力を持つ本市

の個性を最大限に生かし、「子育て」、「教育」、「まちづくり」の分野において特徴的な取組を進め、全ての人に選ばれるまちとなるよう、全力で市政運営に邁進してまいります。

2点目は、「全ての人と共に進めるまちづくり」であります。

昨年4月に市長として2期目の就任以来、「全ての人に開かれた市政」を基本として、市民の皆様との「対話」を通じながら、まちづくりにおける課題や展望、進めるべき取組などについて共通理解を深めていくことに努めてまいりました。

そうした中で、市政に対する様々な声や地域に対する熱い「思い」に触れ、まちづくりの主役である市民の皆様には正確な情報をお伝えし、共に考えながら前進していくことの重要性を改めて認識したところです。

今後も、住民に最も身近な基礎自治体として72万市民一人ひとりと直接向き合い「対話」を重ね、しっかりと気持ちに寄り添うとともに、本市への期待や未来への希望などの「思い」を市政の原動力に変え、本市に関わる全ての人と共に力を合わせ、思いを一つにししながら、希望に満ちあふれたワクワクするまちづくりを進めてまいります。

3点目は、「全ての人がいきいきと活躍できるまちづくり」であります。

子どもからシニア世代まで、全ての人々が住み慣れたまちで健康で安心していきいきと暮らせることが市民の皆様には共通する願いであり、それに応えていくことが市の役割の原点であると考えています。

子どもたちが地域全体から温かく見守られて育ち、シニア世代がつながりの中で生きがいを持って生活し、そして、年齢、国籍や民族、疾病や障害の有無等にかかわらず、全ての人々がかけがえのない個人として認め合い、周囲の深い理解と協力の中で暮らすことができる、温かく活力

に満ちた地域社会の実現が重要であります。

今後も、多様性を尊重しつつ、「誰一人取り残さない」という強い決意を持って様々な取組を進め、暮らしやまちを作る主人公である市民一人ひとりがそれぞれの個性や能力を生かし、夢と希望を持っていきいきと活躍できるまちを目指し、全力を注いでまいります。

以上を踏まえた上で、総合計画基本構想に掲げる本市の将来像と目指すべき姿の実現に向けて、重点的な取組を進めてまいります。

【少子化対策】

はじめに3つの重点テーマの取組についてであります。

「少子化対策」につきましては、子どもたちの健康の保持と子育て世帯の負担軽減を図るため、小児医療費助成制度の対象者を高校生世代まで拡大のうえ中学生までは所得制限を撤廃するほか、保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、橋本駅周辺に理由を問わず休日に児童を預けられる休日一時保育施設を設置するとともに、広く子育て応援に取り組みやすい環境を整備し、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「(仮称)子育て応援パスポート」を新たに導入いたします。

また、淵野辺公園などの公園施設について、利用者のニーズに対応した改修・更新を実施することにより、子育て世帯に対する公園の魅力向上を図ります。

加えて、若い世代の新婚世帯に対して、新生活に向けた引っ越し費用を補助することで、結婚に関する経済的負担を軽減するとともに、本市への移住・定住を促進します。

【雇用促進対策】

次に、「雇用促進対策」についてであります。

若者の市内定着促進や関係人口の創出に向け、インターンシップや交流イベントを通じて、中高生や大学生と地域・企業とのつながりの強化や地元への愛着を醸成する取組を進めてまいります。

また、短時間で働く障害者雇用の求人開拓や求職者とのマッチングなどの定着支援に向けた取組のほか、市就職支援センターにおける分野横断的な支援や、ハローワークとの連携強化により、就労支援策の充実を図ってまいります。

加えて、多様な人材の交流や活躍を促進するため、経験豊富な専門家等による支援など、起業家の成長に必要な実践的なプログラムを実施するほか、イノベーション創出拠点の運営支援や、オープンイノベーション、ベンチャー・スタートアップ企業の進出支援に取り組んでまいります。

【中山間地域対策】

次に、「中山間地域対策」についてであります。

中山間地域で公共交通機関を利用することが困難な高齢者等の移動手段の確保・充実に向けて、津久井地域で福祉有償運送を実施する団体などへの支援や乗合タクシーの利便性の向上、また本市で実施している移動支援事業の更なる周知に取り組みます。

また、中山間地域への更なる移住・定住の促進に向けて、相談体制等の充実を図るとともに、宿泊や保育所での一時保育を伴う「お試し移住」のモデル事業を実施してまいります。

加えて、市内外からの来訪者に対する更なる中山間地域の魅力発信拠

点として、「道の駅」の設置の可能性について検討を行ってまいります。

続きまして、6つの目指すまちの姿の実現に向けた、政策・施策分野に応じた取組であります。

【夢と希望を持って成長できるまち】

次に、「夢と希望を持って成長できるまち」の実現に向けた取組についてであります。

社会全体が一丸となって子育て世代を応援する意識を醸成し、すべての子どもや若者が、生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長していける社会を実現するため、「(仮称)相模原市子育て世代応援条例」の制定に向けて取り組みます。

また、出産後間もない産婦の皆様の心と体の健康保持のため、産婦健康診査の費用を助成するとともに、心身を休め、授乳や沐浴等のアドバイスを受けることができる産後ケア事業について、対象者を必要とする全ての方に拡大し、費用負担についても軽減します。

さらに、生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもの育ちを支える「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業を実施するなど、社会全体で子育てを応援する機運を醸成していきます。

社会的養育の推進につきましては、子どもの安全を第一に考え、迅速かつ的確な対応を図るため、児童相談所の体制強化やフォスタリング事業を推進するとともに、児童養護施設の整備等に対する補助を行うことで、施設での養育体制を強化してまいります。

放課後等子どもの居場所づくりにつきましては、学校施設における余
裕教室を活用するなど、市立児童クラブの受入拡大に向けた取組を推進
するとともに、子ども食堂や無料学習支援など、子どもたちが健やかに
成長できるよう支援してまいります。

学校教育につきましては、社会的・職業的自立に向けて、個に応じた
指導により必要な資質・能力を育み、他者との協働や主体的な探究など、
未来を切り拓くための力を育む「キャリア教育」を推進します。

また、学校部活動の地域移行の検討を進めるため、審議会を設置する
ほか、休日等部活動指導員を配置し、検討期間中における生徒の活動機
会の確保を図ります。

加えて、いじめ防止、不登校児童生徒への支援に向けて、青少年教育
カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談機能の
充実や学校サポーター等による生活面でのサポートが必要な児童に対
するきめ細かな支援などにより、誰一人取り残さない温かさのある教育
を推進します。

中学校給食につきましては、P F I手法による新たな学校給食センタ
ーの整備・運営事業の事業者選定を行うなど、中学校給食の全員喫食の
実現に向け、具体的な取組を推進します。

生涯学習・社会教育の振興に向けましては、宇宙を学ぶための教育環
境の充実を図るため、J A X A宇宙科学研究所等と連携した宇宙教育の
実施や、10億個の星々と高精細な8K映像を同時に体験できる世界初
のハイブリッドシステムを導入した博物館プラネタリウムのリニュー
アルに向けた取組を進めます。

【笑顔で健やかに暮らせるまち】

次に、「笑顔で健やかに暮らせるまち」の実現に向けた取組についてであります。

津久井やまゆり園の事件から7年が経過いたしました。この痛ましい事件を風化させることがあってはなりません。このため、市民の皆様と一体となって、障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らすことのできる「共にささえあい 生きる社会」の実現に引き続き取り組みます。

また、障害等に関する理解の促進や重度の障害がある方の地域生活の支援、サービスの質の向上、就労環境の充実などの取組を推進するとともに、障害のある方が必要な時に必要な支援を受けられるよう、相談支援体制の充実を進めるなど、福祉の基盤整備のための施策を推進します。

医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築に向けましては、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターを増員するなど、医療的ケア児とその家族が安心して豊かな生活を送ることができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。

がん対策につきましては、引き続き検診の受診促進に取り組むとともに、「^アAY^ヤA世代」のがん患者が住み慣れた場所で安心して過ごせるよう、在宅療養に必要となる費用負担を軽減する制度を新たに設けてまいります。

高齢者福祉施策につきましては、新たに要支援の認定を受けた方等に短期集中予防サービスの普及を図るなど、介護予防事業を充実するとともに、高齢者の社会参加の促進のため、就労的活動支援コーディネータ

一の配置や高齢者等の移動手手段の充実・確保に取り組みます。

また、認知症に関する理解の普及啓発を推進するとともに、早期発見・早期対応を図るため、若年性認知症の相談窓口の設置や認知症疾患医療センターの運営など、認知症に係る総合的な事業を推進します。

さらに、増大する介護ニーズに的確に対応するため、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、引き続き、介護・障害福祉人材の確保・定着・育成に取り組みます。

地域共生社会の実現につきましては、コミュニティソーシャルワーカーの配置や福祉コミュニティの形成への支援を行うとともに、地域の複合的な課題等に対応する支援体制の整備に向けた取組を実施するなど、高齢、障害等の垣根を超えた包括的な支援に取り組みます。

地域医療につきましては、医療関係団体と連携し救急医療体制を確保するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられるよう、在宅医療の充実を目的に車両を用いた訪問型オンライン診療の実証事業を行うなど、中山間地域における持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討や取組を進めます。

人権尊重のまちづくりにつきましては、人権尊重の理念を広く社会に浸透させるための施策を総合的に講じるとともに、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会を実現するため、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を制定いたします。

【安全で安心な暮らしやすいまち】

次に、「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けた取組についてであります。

防災力の向上につきましては、令和6年能登半島地震の発災を踏まえ、避難所等の生活環境の向上につながる備蓄品の追加配備をはじめ、災害時の初動対応や職員派遣等の本市による支援などについて調査研究を行うほか、本市での災害発生時に迅速かつ円滑な対応が行えるよう、引き続き、孤立対策に関連する訓練等の実施、各種啓発物の活用等による防災意識の向上など、災害に備えた取組を進めます。

また、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応につきましては、道路における落石や斜面崩壊などの土砂災害を未然に防止する対策を講じるとともに、下水道施設の長寿命化や耐震化、浸水被害を解消するための河川改修や雨水管の整備に取り組むなど、都市基盤の強靱化を進めます。

加えて、災害時の避難所等の機能向上及び児童・生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善を図るため、市立小中学校等屋内運動場における空調設備の設置について、まちづくり区域につき1か所の整備に向けて取り組めます。

消防力の強化につきましては、より迅速な災害対応が可能となるよう、消防職員及び消防団員の教育訓練体制の強化に取り組むほか、増加する救急需要に対応するため、救急出場記録データの分析により、救急業務を安定的かつ持続的に提供できる体制を確保します。

地域の安全・安心につきましては、交通安全及び防犯意識の高揚を図る各種教室等を開催するとともに、自転車用ヘルメットの着用促進など自転車の安全適正利用を推進するほか、防犯カメラの設置促進や特殊詐欺被害防止などに取り組めます。

消費者被害の防止につきましては、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、若年層に向けた周知・啓発に取り組むとともに、民生委員、地域包括支援センターなどの地域と連携した高齢者等の見守り体制の強化を図るなど、消費者が自立し、被害に遭わない環境づくりを進めます。

暮らしやすい住環境の形成につきましては、高齢者向けの住まいに関する相談会の開催や、子育て世帯等がニーズに沿った住まいを選択できるよう中古住宅の購入・改修に対する補助などに取り組めます。

超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要への対応につきましては、将来にわたり安定的に火葬が行えるよう、市営斎場の長寿命化改修にあわせ、火葬予約枠の拡大に向けた取組を進めるとともに、津久井地域の青山における新斎場の整備を推進いたします。

また、親族が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減するため、死亡に関する手続の案内・補助を行う「おくやみ窓口」を中央区に開設します。

【活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち】

次に、「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた取組についてであります。

首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、リニア中央新幹線新駅が設置される橋本駅周辺については、土地区画整理事業や街路事業を着実に進めます。

また、相模原駅周辺については、土地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、引き続き、小田急多摩線の延伸に向け、関係自治体におけ

る本事業の優先度が高まるよう取り組んでまいります。

麻溝台・新磯野地区につきましては、第一整備地区の土地区画整理事業の一日も早い完了に向けて取り組むとともに、後続地区においては地権者組織と調整を図りながら、民間活力を主体とした事業手法によるまちづくりの早期実現に向けて取り組んでまいります。

交通施策につきましては、誰もが移動しやすい交通環境の実現のため、交通不便地域をはじめ、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保に向けた検討を進めます。

中小企業支援につきましては、技術力強化・生産性向上等を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援するとともに、デジタル人材の育成講座等を実施します。

また、子育てサポート企業として国が認定する、くるみん認定の取得を目指す市内企業に対して、職場内の働きやすい環境の整備のための費用に対して補助するとともに、企業のマンパワーなどの不足を補うためのアドバイザー派遣を行い、認定取得の伴走支援を行ってまいります。

観光振興につきましては、本市の強みである豊かな自然を生かした体験型観光などの観光資源の磨き上げや、本市への来訪目的を創出するための情報発信を行うとともに、周辺自治体との連携により、首都圏近隣都市からの誘客を図ってまいります。

農業振興につきましては、持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代を担う農業者の育成や支援を行うほか、市内農産物のブランド化や6次産業化を推進します。

また、金原地区におきましては、農業生産基盤の整備に向け、土地改良事業の推進を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、気軽にスポーツを行う機会の充実や、競技力の向上、アスリートの育成を支援するほか、共生社会の実現に向けた障害者スポーツの取組を推進します。

また、ホームタウンチーム及びホームタウンアスリートとの連携やオリンピックレガシーであるツアー・オブ・ジャパン相模原ステージの開催を通じて、本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済の活性化を図ってまいります。

加えて、アーバンスポーツ施設である小山公園ニュースポーツ広場については、利用者の需要に応えられるよう、リニューアルに着手し、令和7年度の完成を目指します。

文化芸術の振興につきましては、市民団体等への活動支援や、子ども達を始めとする次代を担う人材の育成などに取り組み、多様性のある文化の薫り高いまちづくりを推進します。

また、本市が持つ文化的特徴を生かした事業の推進に向けて、美術系大学や関係機関等と更なる連携を図ってまいります。

【人と自然が共生するまち】

次に、「人と自然が共生するまち」の実現に向けた取組についてであります。

脱炭素社会の実現につきましては、第2次相模原市地球温暖化対策計画を踏まえ、市の率先行動として公共施設への太陽光発電設備の導入を推進するほか、住宅からの二酸化炭素排出量の削減のため、ZEH^{ゼッチ}や自

家消費型太陽光発電設備、初期費用ゼロ太陽光発電設備等の導入の支援などに取り組みます。

廃棄物の処理につきましては、循環型社会の形成に向け、^{フォーアール}4 R の普及啓発や、食品ロス削減に関する取組を充実させるとともに、製品プラスチックの分別収集及び再商品化に向けたモデル事業を実施し、更なるごみの減量化・資源化を推進します。

また、現在の一般廃棄物最終処分場の埋立てが終了する時期を見据え、次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定など整備に向けた取組を推進します。

森林保全につきましては、地球温暖化防止への貢献をはじめ、山地災害の防止、水資源のかん養など、森林の持つ多面的機能の維持を図るため、引き続き森林や林道の整備・維持管理に取り組んでまいります。

また、さがみはら津久井産材の普及・啓発を進めるとともに、林業の人材育成や担い手の確保に向けて支援してまいります。

【多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち】

次に、「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」の実現に向けた取組についてであります。

SDGsに係る取組につきましては、市全体で一層のSDGsの推進を図るため、さがみはらSDGsパートナーの企業・団体等との連携を更に深めるとともに、パートナー間の連携による事業への支援などにより、連携体制の強化を図ってまいります。

また、市民の皆様への更なる普及・啓発に努めるとともに、一人ひとりの行動変容や、地域における新たなつながりの創出に向けた取組を推

進めます。

シビックプライドにつきましては、「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」に基づく取組を推進するほか、本市の多彩な魅力を発信し、多くの方に興味を持ってもらえるような取組を進め、認知度や愛着度、居注意欲度の向上を図ってまいります。

市民協働の取組につきましては、地域のニーズを各施策に反映するため、市民のまちづくりへの参画意識を高め、協働によるまちづくりの推進に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化のため、地域活動の担い手不足に対応する施策に取り組めます。

また、相模原市自治会連合会と連携し、地域ぐるみで自治会の重要性や加入のメリットを発信することで、自治会加入の更なる促進に取り組めます。

D Xの推進につきましては、行政手続のデジタル化等により市民の利便性向上を図るとともに、スマートフォンの普及促進に向けて、中山間地域において高齢者を対象とした実証実験を行うほか、国産生成 A I や R P A 等のデジタル技術を活用した行政事務改革に取り組めます。

また、デジタルの利活用による市民の利便性向上と行政事務の効率化を全市的に推進するため、「(仮称) D X 推進条例」の制定に向け、検討を行ってまいります。

以上、重点的な取組について申し上げました。

続きまして、令和 6 年度の予算について申し上げます。

令和6年度予算編成に当たりましては、物価上昇による影響を踏まえた上で、市民の暮らしの安全・安心の確保に要する経費など、市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要となる経費や、本市が今後も人や企業に選ばれ、持続的に発展を続けるまちとするため、分野横断的に取り組む重点テーマである「少子化対策」、「雇用促進対策」、「中山間地域対策」を中心に、経費を計上いたしました。

特に、道路や公園、まちづくりセンター等の市民に身近な施設の維持管理や補修に要する経費、令和6年能登半島地震等のこれまでの災害を教訓とした防災力の向上に要する経費、今後の持続可能な行財政基盤の構築に向けたまちづくり等の投資的経費を確保いたしました。

予算規模につきましては、

一般会計は、3,415億円、前年度比3.9パーセント増、

特別会計は、2,035億円、前年度比0.5パーセント減、

総額は、5,450億円、前年度比2.2パーセント増、

公営企業会計は、330億円、前年度比3.6パーセント増、

となっています。

どのような状況であっても、前例踏襲型に陥ることなく、希望を持って積極果敢にチャレンジすることで次代に向けた礎を作り上げ、そして市民の皆様とともに希望のタスキをつなぎながら、全ての市民が安全で安心して暮らせる「幸せ色あふれるまち」の実現に向けて全力で挑戦してまいります。

本市の輝かしい未来を切り拓くため、英知を結集し、本市に関わる全ての人の手でまちづくりを進めてまいりましょう。私は、市民の皆様と思いを一つに、この挑戦の先頭に立ってまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。市民

の皆様、議員の皆様の市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。